

用語集

あ行

思い出の品	所有者等の個人にとって価値があると認められるもの。 位牌、アルバム、卒業証書、賞状、成績表、写真、財布、通帳、手帳、ハンコ、貴金属類、PC、HDD、携帯電話、ビデオ、デジカメ等が想定される。
-------	--

か行

仮設処理施設	災害廃棄物処理のために仮置場に設置する仮設の破砕施設、選別施設、焼却炉等。
仮置場	被災建物や廃棄物の速やかな解体・撤去、処理・処分を行うために廃棄物等を一時的に保管しておく場所。
帰宅困難者	大規模災害が発生したことに伴い、公共交通機関が運行を停止し、当分の間復旧の見通しが無い場合において、区内に存する事業所、学校等に通勤、通学又は買物その他の理由により来店若しくは来所した者等で、徒歩等により容易に帰宅することが困難な者。
緊急速報メール	区民、事業者、来街者等の生命に影響を及ぼす緊急な情報について、各携帯電話事業者のサービスを利用し、区内全域にメール配信を行うもの。
広域支援	運搬車両、資機材、仮置場の土地確保等について、都へ支援要請しても区内では災害廃棄物の処理が困難な場合に、都を窓口とし都外へ支援要請を行うこと。
洪水ハザードマップ	国や都が公表した浸水想定（予想）区域図を基に、想定される浸水の区域や深さ、避難場所や避難時の心構えなどの情報をわかりやすくまとめ記載したもの。

さ行

災害時対応型トイレ	災害時に活用できるトイレについては、給排水が出来なくなった場合に床下のピットを便槽として利用できる「災害時対応型公衆便所」「地下タンク式仮設トイレ」「便槽式仮設トイレ」がある。し尿の処理は、地下のタンクや便槽に貯留したものを収集車で下水道投入施設に搬入する。また、区では下水管に直接排泄する「マンホールトイレ」を配備するとともに、防災拠点での使用を想定した「組立式簡易トイレ」「簡易トイレ（既設洋式用）」と、簡易トイレで用いる予備ポリ袋を備蓄している。
災害時相互援助協定	災害が発生した場合において、被災した側の応援要請に対して応急対策及び復旧対策が円滑に遂行されるよう、地方公共団体間で締結される協定のこと。
災害廃棄物	災害によって発生するがれき、その他の廃棄物及び避難所ごみ、仮設トイレや家庭で使用した簡易トイレ等のし尿の総称。
災害廃棄物処理支援ネットワーク	アルファベットにある「D. Waste-Net」を参照。

災害廃棄物処理実行計画	発生した災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、発災後において本区が策定する計画。災害廃棄物の発生量、処理体制、処理方法、処理フロー、処理スケジュールなどを整理したもので、災害の規模に応じて具体的な内容を示す。
最終処分	廃棄物を最終的に処分すること。廃棄物は、収集された後、焼却等の中間処理を経て最終処分される。最終処分のほとんどは埋立処分によって行われる。
し尿処理	発災後、生活圏内の公衆衛生を確保するため、下水道、浄化槽、汲み取り便槽、し尿処理施設（汚泥再生処理センターを含む）等について、速やかに緊急措置を行う。合わせて、避難所に設置された仮設トイレからの汲み取り処理等を行う。
生活系ごみ	生活ごみ、避難所ごみを合わせた呼称。
生活ごみ	被災した住民の生活や片付けによって発生するごみ。本計画では、通常生活によって発生するごみは対象外とする。
石綿含有廃棄物	石綿含有成形板等、石綿（アスベスト）をその重量の0.1%を超えて含有するもの。普通は産業廃棄物に該当するが、飛散防止措置や他の廃棄物と区分して収集・運搬等の対応が必要。

た行

第一仮置場（応急集積場所）	緊急道路障害物除去により収集したがれきを処理体制が整うまで仮置きするために設置する。市街地の公園等のうち、運搬車両が容易に通行できる道路に面している場所を優先的に選定する。
第二仮置場（一次仮置場）	臨時集積所（地区集積所）や第一仮置場（応急集積場所）から区が回収したがれきを集積し、分別後処理施設又は第三仮置場（二次仮置場）に搬出するまでの間に保管するための場所。
第三仮置場（二次仮置場）	各区の第二仮置場（一次仮置場）のがれきを集積し、再度分別した後、破碎又は焼却等の処理をするまでの間、保管する仮置場で、仮設処理施設を併設することもある。特別区内全域で数箇所の設置を想定している。
タイムライン	災害が発生した際、時間の経過に応じてとるべき行動を事前に考えて決めておく、行動計画。
ちゅうおう安全・安心メール	災害情報、気象情報等を、速やかに携帯電話等に配信するサービス。多言語に対応している。
中央区一般廃棄物処理基本計画	本区で排出される一般廃棄物の減量、資源化や適正処理に関する基本的かつ総合的な計画。対象となる廃棄物は、「一般廃棄物」と「あわせ産業廃棄物」。「一般廃棄物」は「ごみ」と「生活排水」を含み、「ごみ」は「家庭ごみ」と「事業系ごみ」を含む。
中央区緊急告知ラジオ	緊急を要する災害の発生時に、自動的に電源が入り、災害情報、避難情報などの緊急情報を受信できるラジオ。全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報と、本区が発信する防災情報を受信する。

中央区国土強靱化地域計画	「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、自然災害による被害の軽減と早期の復旧・復興を目指し、防災・危機管理分野の他、都市計画等の政策分野の施策を規定した計画。
中央区地域防災計画	「災害対策基本法」に基づき、発災時又は事前に本区が実施すべき災害対策に係る実施事項や役割分担などを規定した計画。
中央区防災マップアプリ	地震発生時、避難を余儀なくされた場合の円滑な誘導を目的とした、本区公式のアプリ。多言語に対応している。
東京二十三区清掃一部事務組合	清掃工場等の中間処理施設の整備・管理・運営などについて、23区が共同処理することを目的として、地方自治法第284条第2項の規定に基づき、平成12年4月に設立された組織。
東京二十三区清掃協議会	廃棄物の収集及び運搬に係る請負契約の締結に関する事務を管理し及び執行するため、東京23区及び清掃一組が設置した協議会。
特別区災害廃棄物処理対策本部	災害発生後に特別区全体の災害廃棄物処理を円滑に進めるために、特別区、清掃一組及び清掃協議会で組織する会議体をいう。
トラックスケール	廃棄物をトラックに積載したまま、廃棄物の重量を計量する装置。

は行

廃石綿等	吹付け石綿、石綿含有保温材、断熱材、耐火被覆材、石綿建材除去事業において用いられ、廃棄されたプラスチックシート等。特別管理産業廃棄物に該当。
便乗ごみ	災害廃棄物の回収に便乗した、災害とは関係のない通常ごみ、事業系ごみ、危険物等。
避難所ごみ	避難所生活によって発生するごみ。
フレキシブルコンテナバッグ	丈夫な化学繊維で織られたシートとベルトより構成される大きな袋で、一般的に、粉末や粒状物の重量物を保管・運搬するために用いられる。土嚢（どのおう）等としての利用もよく見かける。略称「フレコンバッグ」。

ら行

ライフライン	都市生活の維持に必要不可欠な電気・ガス・水道・通信・輸送などをさす。
臨時集積所（地区集積所）	住民自らが、災害によって発生したがれきや生活ごみを持ち込むための場所。公園等の空き地を想定している。

アルファベット

D. Waste-Net	災害廃棄物処理支援ネットワーク。国が集約する知見、技術を有効に活用し、各地における災害対応力向上につなげることを目的として構築された、有識者、地方自治体関係者、関係機関の技術者、関係業界団体等を主なメンバーとして構成する人的支援ネットワーク。
--------------	---

中央区災害廃棄物処理計画

令和4(2022)年3月発行

刊行物登録番号

3-095

編集・発行 中央区環境土木部中央清掃事務所

〒104-0031 中央区京橋1-19-6

電話 03-3562-1523

編集協力 応用技術株式会社

印刷 株式会社文栄社



中央区